

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成27年12月22日
開 会 時 刻	午前 8 時58分
閉 会 時 刻	午前 9 時09分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上村和生 楠木宏彦 藤原清史
	山根隆司 西山則夫 浜口和久 宿 典泰
	世古口新吾
	中山裕司（議長）
	上田修一（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	楠木宏彦 藤原清史
担 当 書 記	伊藤 亨
審 査 案 件	1 本日の議事日程について
説 明 者	議会事務局長

会議の概要

中村委員長開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に楠木委員、藤原委員の両委員を指名決定した。

「本日の議事日程について」を議題とし、村田局長から別紙のとおり説明を行ったところ、宿委員より、「議案第137号と議案第138号は相関連をする案件であり、一括して採決してもらおうと納得できるものがある。別々に上げていることの方針についてはいかがか。」との発言があり、暫時休憩（午前9時06分～午前9時07分）の後、中川総務課長より、「確かに、解散と権利の放棄は関連する議案であるが、根拠法等を考えると、議案としては別々に提案することが適切であると考え」との答弁があった。宿委員から「取り扱いをどうするかである。議案としては二つになるが、一つずつ採決することにちょっとこだわりがあるが、皆さんが御同意であれば結構です。」との発言があり、中村委員長より1件ずつ採決をすることについて確認し、了承を得た後、本日の議事日程について、事務局説明のとおり決定することについて諮ったところ、全員異議なく、そのように決定した。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成27年12月22日

委員長

委員

委員

【本日の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明いたします。

本日の議事日程につきましては、先の議会運営委員会で御決定いただいておりますが、「議員発議による意見書提出の議案がありますこと」から、日程に一部変更が生じますため、改めて御説明を申し上げます。

それでは、日程を御説明申し上げますので、日程案を御高覧ください。

このあと10時に本会議の継続会議を開き、「議案第106号、外6件一括」を上程し、関係常任委員会から、審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきたいと思います。

また、議会だよりでの賛否の公表もありますので、個々の議員さんの賛否につきましては、閉会后、会派ごとに、確認させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、「議案第113号、外7件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「議案第121号、外15件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「議案第137号」及び「議案第138号」を順次、上程し、それぞれ、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「議案第139号」及び「議案第140号」を順次、上程し、それぞれ、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「議案第141号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「諮問第1号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

なお、諮問第1号につきましては、教育民生委員会におきまして、「諮問のとおり異議ないものと答申すること」と、ご決定いただいておりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

次に、「報告第19号」から「報告第21号」までの3件を一括上程し、当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、即決いただきたいと存じます。

次に、「平成27年・請願第7号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑の後、「楠木議員から賛成討論」の通告がありますので、討論を行った後、御決定いただきたいと存じます。

「請願第7号」につきましては、委員会においては「不採択にすべし」と決定されておりますが、本会議では採択について諮りますので、お間違えのないようお願いいたします。

なお、お手元の日程案には記載してございませんが、「請願第7号」が、本会議で採択された場合は、「意見書の提出について」ご審議いただく必要が生じてまいりますので、ここで、議事整理のため、本会議を暫時休憩していただき、再開後、請願第7号の「意見書の提出について」を、「発議第28号」として日程に追加し、日程順序を変更して、ご審議をお願いいたします。

この場合の本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、正副委員長に御相談申し上げますよう、お願いいたします。

次に、「発議第27号、年金積立金の安全かつ確実な運用等に関する意見書の提出について」を上程し、提案者説明、質疑の後、委員会付託を省略して、討論の後、即決いただきたいと存じます。

以上で、本定例会・提出の全議案を議了し、閉会といたします。

また、議会閉会后、全員協議会をお開きいただき、「いせ市議会だより発行委員会・委員の選任」及び「各種委員の補欠推薦」につきまして御協議いただきたいと存じます。

全員協議会、終了後、「いせ市議会だより発行委員会」をお開きいただくことと、いたしております。

本日の日程は、以上でございます。

よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。